## 【Q&A】地域脱炭素移行・再工ネ推進助成金のポイント

### 1. 全般

Q1:助成金は申請可能なタイミングは?

A1: 助成金は設備導入前(着工している場合も含む)、導入後のいずれのタイミングにおいても申請が可能です。

Q2:契約や工事に着手できるのはいつからか?

A2: 設備導入のための契約日が令和5年5月22日(国から本市への交付金交付決定日) 以降の案件が対象です。ZEH 建売住宅の販売事業者が自らが施工を行う場合、令和5年5月22日以降に着工した案件を対象とします。この場合、着工日とは、ZEH に係る断熱工事又は要綱別表第2に掲げる ZEH を構成する設備のいずれかの導入に着手する日をいいます。

Q3:対象設備の導入や更新はいつまでに完了が必要か?

A3:対象設備の導入または更新を完了した日が令和6年2月15日までにあることが必要です。

Q4:助成金申請と実績報告の〆切日は?

A4:申請書の提出は1月31日、実績報告は2月15日が締め切りです。

Q5:中古品やリース契約でも申請可能か?

A5:中古・リースは対象外です。PPA(※)についても対象外です。

※PPAとは、施設所有者が提供する敷地や屋根スペースに太陽光発電設備の所有、管理を行う会社が設置した太陽光発電システムで発電された電力をその施設の電力使用者へ有償提供する仕組みです。

Q6: 医療法人等は対象外か?

A6:個人又は事業者が対象であるため、医療法人等も対象となります。

Q7:他の県・市の補助金等との併用は可能か?

A7: 国費が充当されているものは併用できません。国費が充当されていない補助金等を受ける場合の併用は可能ですが、その補助額を助成対象経費から減額してください。

Q8:助成金は期間中であれば複数回申請可能か?

A8: 既に同一建物の同一設備において、本助成金を受けている場合は対象外です。 ただし、 ZEH 販売事業者については対象となります。

【対象になる例】

例:  $\triangle$   $\triangle$  社 ( ハウスメーカー) が A 地に ZEH 導入。助成金受領後に B 地の ZEH 導入

についても申請した場合

例: OO社からA事業所とB事業所のLED導入について同時に申請があった場合

例: OO社がA事業所のLED導入について申請し、助成金受領後にB事業所のLED 導入についても申請した場合

例: ○○社が A 事業所の LED 導入について申請し、助成金受領後に A 事業所の空調 導入についても申請した場合

Q9:助成対象経費は何か?

A9: 助成対象経費は設備費、附帯工事費、雑役務費です。設計費、処分費は対象外経費です。

Q10:申請書の受付方法は?

A10:受付は先着順です。予算上限を超えた場合、超えた日に交付申請を行った者の間で 抽選を行います。

Q11:申請書の受付は、どの時点で締め切られるのか?

A11: 予算を超える交付申請があった場合、上限を超えた日における申請の中で抽選により補助対象者となる優先順位を決定し、必要に応じて一定数補欠の申請を受け付けます。

Q12: 予算上限は?

A12:56,530千円です。

## 2. 申請様式

Q1:「実施計画書」と「実施結果書」は両方記入する必要があるのか?

A1:設備導入前(着工している場合も含む)の申請については、「実施計画書」から提出し、 設備導入後に「実施結果書」を提出します。その場合、「実施結果書」では「実施計画 書」に記載された内容は記入不要としています。また、設備導入後の申請の場合、「実 施計画書」は不要で、「実施結果書」をご提出ください。

Q2:「竣工検査報告書等」がない場合はどうしたら良いか?

A2:「竣工検査報告書等」を施工業者から受け取れない場合は、納品書を提出してください。

Q3:「代金領収に関する証明書」とは何か?

A3:「代金領収に関する証明書」は、ローン支払いで銀行から領収書が発行できない場合に 用いる証明書です。

Q4:同一の ZEH に対して、販売事業者と個人が申請を行うことはできるか。

A4:できません。

## 3. 太陽光発電設備

Q1: 新規と更新が対象か?

A1:新規・更新の両方対象です。

Q2:「出力」は何を書けばよいのか?

A2:助成金算定基礎となる「出力」は、①太陽光パネル、②パワーコンディショナーの定格出力の低い方の値です。

(例:住宅用において380Wのパネル10枚と4.0kWのパワーコンディショナーのセットの場合、太陽光パネル出力は380×10÷1000=3.8kWとなるため、3.8kW<4.0kWとなり、太陽光パネル出力を採用します。助成金額は3.8kW×4万円=15万2千円。

Q3:固定価格買取(FIT)制度を活用する場合、対象になるか?

A3:固定価格買取(FIT)制度を活用する場合、対象外です。発電電力の自家消費が前提です。事業所用で、FITを用いず個別に小売電気事業者と相対契約を締結する場合は対象。 住宅用は小売電気事業者との契約がほぼ想定されません。

Q4: 自家消費率についての要件は?

A4: 自家消費率(住宅30%、50%)を一定割合以上にすることが対象の要件です。太陽 光パネルメーカーが出してくる発電シミュレーションなど(別添)で確認できます。

(例: 住宅用において、発電見込量(年間) 4000kWh、そのうち自家消費する見込電力量が 2000kWh の場合、2000÷4000×100=50%となり、対象)

Q5:太陽光発電設備導入にかかる誓約書に記載の内容はなぜ必要か?

A5:環境省による本交付金の対象設備に要件があり、その要件について誓約していただく 必要があります。

#### 4. ZEH

Q1:新築・改築どちらも対象か?

A1:新築のみ対象です。

Q2: ZEH 販売事業者は市内事業者のみ対象か?

A2: ZEH 販売事業者は市外事業者であっても助成対象です。

Q3:「実施計画書・結果書 設備個票」に記載のUa値の確認方法は?

A3: Ua 値等の数値は、実績報告時に添付する「BELS 評価書」を見て確認することができます。実施計画書提出段階では確認できません。

Q4:「代金領収に関する証明書」「引き渡し証明書」のサンプルはあるのか?

A4:様式にありませんが、記載例ファイルを公開します。

Q5:「引渡証明書」とは何か?

A5:「引渡証明書」は、ハウスメーカーから個人に所有権が移転していることを確認する書類です。

# 5. 高効率照明機器(LED)

Q1:新規・更新が対象か? A1:更新のみ対象です。

Q2:LEDは、調光制御機能がついているものが対象なのか?

A2:「実施計画 設備個票」に記載のとおり、調光制御機能がついている LED への更新が主な対象となります。調光制御機能とは、人感センサー、明るさセンサー、スケジュール制御機能のことで、いずれかを満たすことが必要で、それがわかるカタログを提出してください。

Q3:「既存設備の仕様がわかる資料(カタログ、写真等)」を求められているが、既存設備のカタログがないケースはどう対応すれば良いか?

A3:写真等でLEDでないことが確認できれば対象とします。

## 6. 高効率空調機器

Q1:新規・更新が対象か? A1:更新のみ対象です。

Q2:「既設の空調機器に対して 30%以上省  $CO_2$  効果が得られる見込みである」ことを要件となっているが、どのように確認したら良いのか?

A2: エアコンメーカーが試算資料を提供しており、施工業者に相談してください。

Q3:「既存設備の仕様がわかる資料(カタログ、写真等)」を求められているが、既存設備のカタログがない場合はどうしたら良いか?

A3:型番等が写った写真を提出してください。

### 7. 高効率給湯器

Q1:新規・更新が対象か? A1:更新のみ対象です。

Q2:対象要件は?

A2: 導入設備の「年間給湯保温効率又は年間給湯効率が3. O以上」が要件です。それが確認できるカタログ等を提出してください。

Q3: どのような機器からの更新が対象になるのか?

A3:ガス給湯器や電気温水器からの更新が対象で、エコキュートやエネファームからの更新は対象外です。

Q4:「既存設備の仕様がわかる資料(カタログ、写真等)」を求められているが、既存設備のカタログがない場合はどうしたら良いか?

A4:型番等が写った写真を提出してください。

# 8. コージェネレーション

Q1:対象要件は?

A1:「一般社団法人燃料電池普及促進協会(FCA)が公表する登録機器リストに登録されている製品が要件です。

Q2: どのような機器からの更新が対象になるのか?

A2:ガス給湯器や電気温水器からの更新が対象で、エコキュートやエネファームからの更新は対象外です。

Q3:「既存設備の仕様がわかる資料(カタログ、写真等)」を求められているが、既存設備のカタログがない場合はどうしたら良いか?

A3:型番等が写った写真を提出してください。

## 9. 電気自動車及び充電設備

Q1: 電気自動車と充電設備をそれぞれ別で導入した場合、対象か?

A1: 電気自動車及び充電設備のセット導入が対象です。

Q2:対象要件は?

A2: 既設又は新設の太陽光発電設備の発電電力で、電気自動車の年間走行距離消費電力量を賄うことができることが要件です。

(例: 太陽光発電設備の出力が4kW、電気自動車(リーフ: 蓄電容量60kWh)の年間走行距離消費電力量が1600kWhである場合。太陽光発電による年間発電量は4kW×1001=4004kWhであり、4004>1600であるため対象)